

国際原子力エネルギー協力フレームワーク (IFNEC)

第3回執行委員会会合 共同声明 (仮訳)

モロッコ・マラケシュ 2012年10月10日

2012年10月10日、IFNECは(Global Nuclear Energy Partnershipからの改編以降)第3回となる執行委員会会合をモロッコのマラケシュにて開催した。30か国の大臣および上級代表者は、安全かつ確実な方法による原子力エネルギーの平和的利用に関する問題について議論した。執行委員会は、ケニアとバーレーンをIFNEC参加国として、サウジアラビアとモルドバを新たなオブザーバー国として歓迎した。IFNEC参加国は32か国に、オブザーバー国は31か国に増加した。

本フレームワークは、原子力エネルギーの平和的利用の安全で確実な世界規模の発展強化のために、国際協力が、公衆の信頼強化、および原子力エネルギーの平和的利用協力においてIAEAが果たしている重要な役割と同様に重要な要素であることを認識する。

執行委員会は、

- ・国際原子力機関 (IAEA) の原子力安全行動計画 (NSAP) の重要な役割と、東京電力福島第一原子力発電所事故から得た教訓を適切に活用する努力の重要性を認識した上で原子力安全に関する情報交換と継続的で重要な国際的議論を強く支持し、
- ・教訓や専門家の情報交換に基づき、原子力施設の安全性強化や緊急時対応の強化のために各国で講じられた措置を歓迎し、
- ・事故から得られた教訓を活用せんとする国際社会の努力の一部として、「原子力安全に関する福島閣僚会議」をIAEAと共催する日本の役割に留意する。この会議は2012年12月15日～17日に福島で開催され、福島第一原発事故から得られた教訓について議論するとともに世界的な原子力安全を強化する機会を提供することが期待される。

IFNEC ロンドン・ファイナンス・ワークショップに関する運営グループの報告

運営グループ議長およびIFNEC ロンドン・ファイナンス・ワークショップ議長は、2012年5月9日～10日にロンドンでこの種の会合として初めて開催されたIFNECファイナンス・ワークショップについて執行委員会に報告した。このワークショップには、原子力に係る国際的なファイナンスの重要な関係者が集まり、実践的な討議を行った。関係者には、2つの主要な信用格付機関、世界最大の民間金融機関、原子炉ベンダー、国際保険会社、世界最大のエネルギー事業者、多くの輸出信用機関、政府のエネルギー計画機関、また規制、技術、経済、法律の専門家が含まれる。ワークショップの目的は、原子力に係るファイナンスの課題や機会にさらに取組むために、原子力発電プロジェクトの資金調達に関する課題や機会についてより深く理解すること、民間や政府の主要なステークホルダーが課題に

ついて議論できるフォーラムを設定すること、そして IFNEC 参加国が個々に、あるいは共同で取り得る具体的な行動を明確にすること、にある。

執行委員会は、

- ・この会合で執行委員会に提示された IFNEC ファイナンス・ワークショップ最終概略報告に留意する。
- ・ワークショップが 3つの重要な点を見出したことを認識する。
 - 効果的で独立した原子力規制機関の重要性（そのような原子力規制機関は、資金調達、貸出金利、原子力プロジェクト・スポンサーの格付、および保険料に肯定的な影響を与え、リスクを緩和する）
 - 立地国政府の関与および支援が不可欠であること
 - 民生用原子力開発を下支えするための、健全かつ包括的なライフサイクルを有するビジネス計画及びプロジェクト計画の必要性
- ・ワークショップでの議論において提案された多くの行動は、資金調達の可能性を最大化し、原子力に係るファイナンス上の明確な障害を最小化することを目指したものであり、IFNEC 参加国が個々に、あるいは共同で取り得るものであることを認識する。
- ・民間および政府関係者の協力の価値を認識し、さらにそれは IFNEC 参加国やその他の国にも付加的な価値を与えることを認識する。
- ・規制機関と金融機関との間の議論も含めて、IAEA と密接に協力して、この問題を継続的に議論することを IFNEC 運営グループに指示する。

燃料供給サービス・ワーキンググループと基盤整備ワーキンググループとの合同会議の報告

執行委員会は、2012年7月18日にテキサスで開催された、燃料供給サービス・ワーキンググループ（RNFSWG）および基盤整備ワーキンググループ（IDWG）の合同会議についての報告を受けた。合同会議の目的は、2012年5月にウィーンで開催された使用済燃料管理および放射性廃棄物管理の安全に関する条約第4回検討会合での包括的核燃料サービス構想（CFS）についての議論と CFS ディスカッションペーパーをレビューすることである。提案されている CFS 構想は、例えば原子力新規導入国において燃料供給、使用済燃料管理、最終処分という幅広い選択肢が可能となるような、包括的で、信頼性の高い、商業ベースのサービスを可能とする柔軟な枠組を目指している。

執行委員会は、

- ・ CFS が核拡散リスクを高めることなく、世界的な原子力エネルギーの利用拡大を支援する方法について、様々な参加国の意見と産業界のアプローチがあることを認識する。CFS の重要な側面は、官民ビジネスモデルの可能性を含めて、どのように実現可能な商業ベースのフロントエンド・バックエンドサービスを確立するかである。IFNEC 参加

国と、使用済燃料管理および放射性廃棄物管理の安全に関する条約締結国が、燃料サイクルのバックエンドへの包括的アプローチに関する議論を引き続き行っていくことと認識する。

- ・ CFS 型のサービスの実現へ向けた最大の課題の 1 つは、国内関係者による受容性に加えて、ある国がホスト地域となる場合や、バックエンド燃料サイクルや使用済燃料、最終廃棄物の貯蔵・処分サービスを提供する場合の、必要条件を定めることと認識する。また、立地国（サービス提供国）と顧客国との間での法的責任の適切な分担について十分な考慮が払われるべきである。
- ・ この問題について、CFS 構想を実現することが潜在的に可能である国と議論する際には、様々な関係者の関心を考慮して、深い敬意と尊重の念が引き続き示されなければならないことを認識する。
- ・ ディスカッションペーパーに関して、共同で作業を継続するよう、2 つの WG に指示する。

燃料供給サービス・ワーキンググループの報告

執行委員会は、2011 年 11 月 8 日～9 日にコズロドイ、2012 年 7 月 16 日～17 日にテキサスで開催された燃料供給サービス・ワーキンググループについてフランスおよび日本の燃料供給サービス・ワーキンググループ共同議長から報告を受けた。日本の代表は、エネルギー政策の現状、福島第一原発事故に関する最新情報、および新しい規制機関設立のための法律の成立について報告した。米国、英国、カナダ等はそれぞれ原子力の現状とウラン需給計画について報告した。また、フランスは原子力発電コストの評価について報告した。CFS ペーパーの結論や提言を含め CFS 構想の分析に産業界や原子力新規導入国の参加を求めるため、2013 年にワークショップを開催するという提案があった。このようなワークショップへの参加は、CFS 構想の発展と理解を大きく前進させ、技術的、実践的、政治的課題を明確にする。CFS ペーパーにおける重要な提案は、バックエンド燃料サービスに関するモデル協定の作成である。産業界や新興国との交流は、現在検討中のモデル協定作成に係るアプローチおよびプロセスのさらなる進展をベースにする必要がある。

執行委員会は、

- ・ CFS ディスカッションペーパー作成の進捗、および 2013 年にワークショップを開催することの価値を認識する。CFS 型サービスへの様々なアプローチを引き続き探求すること、ワークショップを開催すること、プロセスの一部として参加者の建設的な貢献とそれぞれの見方を調和することを重視するよう、燃料供給サービス・ワーキンググループに指示する。

基盤整備ワーキンググループの報告

執行委員会は、英国および米国の基盤整備ワーキンググループ共同議長から報告を受けた。基盤整備ワーキンググループは、2011年10月31日～11月1日にウィーンで、2012年7月17日～18日にテキサスで開催された。報告では、福島第一事故に対応してIAEAの参加も得て2011年11月1日に開催された緊急時対応ワークショップを含め、基盤整備ワーキンググループのここ1年の実績を強調している。テキサスでの会合では、小型モジュール炉（SMR）の開発状況や安全特性、ポスト福島第一原発事故の人材育成（HRD）、放射性廃棄物管理、保障措置、核セキュリティに関する追加セッションが設けられた。

テキサスでの会議は、基盤整備に関する多くの問題を深く議論するよい機会となった。SMRに関する議論では、いくつかの国々（ベンダー）は、現在の開発状況を紹介し、冷却材の自然循環のようなパッシブ・セーフティ（受動的安全）・システムの重要性を強調した。HRDパネルでは、IAEAが、原子力エネルギーに興味を持つ研修者が減少しているという見解を含めて、人材育成における福島第一原発事故の影響について報告した。さらに、放射性廃棄物サブグループは、米国大統領の要請で米国エネルギー省長官によって設立されたBRC（ブルーリボン委員会）の提言に関する報告を受け、これが国際協力につながり得る方法について議論した。テキサスでの会議は、原子力安全だけでなく、保障措置と核セキュリティについても人材教育が必要であることに言及した。

執行委員会は、

- ・ 基盤整備ワーキンググループの進展を認識し、安全で確実な原子力エネルギーの平和利用のために必要とされる基盤整備の支援のため、引き続きベストプラクティスを促進し、教訓を共有することを指示する。
- ・ SMR開発の進展と、新設計のパッシブ・セーフティ・システムの重要性に留意する。
- ・ 特に福島第一原発事故後における、人材育成分野の継続的な取組の重要性を強調する。
- ・ 原子力基盤整備の計画作成にあたりIAEAの保障措置要件を統合する重要性と同様に、原子力安全と核セキュリティの統合の重要性を認識する。
- ・ 基盤整備ワーキンググループとIAEAの相互の取組を歓迎し、互いに関心ある分野での追加的協力の可能性に留意する。

以上